

# 「学校いじめ防止基本方針」

あわらし北潟小学校

平成28年4月1日策定

## 1 いじめ問題に関する基本的な考え方

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を及ぼすのみならず、時にはその生命または身体に重大な危険を生じさせる恐れがある。

いじめはどの児童にも、どの学校にも起こりうると認識し、学校・家庭・地域が一体となって、継続的に、未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。

## 2 未然防止のための取り組み

### (1) 年度当初における取り組み

いじめの未然防止のためには、校長の強いリーダーシップのもと、学校全体で組織的、計画的に取り組む必要がある。すべての児童が安心して、学校生活を送れるように、「いじめ対策委員会」を設置し、その委員会が、次のことを担う。

- (ア) いじめの未然防止から対応に至る直接的な事柄
- (イ) 教職員の資質向上のための校内研修の企画
- (ウ) 教育課程に位置づけられている各取組みの検証
- (エ) 学校いじめ防止基本方針の見直し

いじめ防止に関する取組みを各教科・領域の年間計画に位置づける。さらにスクールプランの中にいじめ対策の目標を設定し、全校でいじめ問題に取り組む。

### (2) 教育活動における重点項目

#### ①「思いやりや助け合いの心をもって行動できる」子どもを育てる教育

子どもたちを、豊かな心や道徳心やお互いの人格を尊重しあえる態度など、心の通う人間関係を構築できる大人へと育み、いじめを生まない土壌づくりに努める。そのために、「ほめて伸ばす教育」を進め、自分を大切にし、児童同士が互いのよいところを認め合う人間力を高める。

#### ②学習規律の確立

授業の時の学習規律を確立し、きちんと授業に参加するような体制をつくる。自分で時間を見て席につく、あいさつ、発表の仕方、言葉の受け答えなど、学年に応じた基準を定め、全校体制で指導を徹底する。教師の不適切な言動や差別的な態度がないように職員研修を充実する。

#### ③わかる授業の推進

すべての児童が授業に参加でき、授業場面で活躍できるような授業改善を

図る。特に「読み・書き・計算」等の基礎基本を確実に身につけられるような学習を充実する。さらに補充学習の機会を増やして、学習のつまづきを減少させ、わかる授業の実践を図る。

#### ④仲間づくりの推進

授業をはじめ学校生活のあらゆる場面において、自己有用感が高まるような工夫をする。教師が児童の「居場所づくり」に努め、学級や学校が児童の居場所になるようにしていく。さらに、児童自らが主体的にプランを立て、活動する中で、互いのことを認め合ったり、心のつながりを感じたりして、「絆づくり」につなげる。社会体験や交流体験を計画的に実施し、縦割り班活動を軸に、他者と関わる機会を増やし、それぞれの違いを認め合う仲間づくりを推進する。

#### ⑤人権教育・道徳教育の充実

未発達な考え方や道徳的判断力の低さから起こる「いじめ」に対し、道徳教育が大きな力を発揮する。とりわけ、いじめ問題は、他人を思いやる心と人権意識の欠如から発生するものであり、いじめをしない、許さないという人間性豊かな心を育てる。

道徳教育の中核を担う道徳の授業では、関連する題材を、人間関係のトラブルが起きやすい4月・9月に位置づけて、全学級で実施する。

#### (3) 保護者や地域への働きかけ

学校公開において、保護者に道徳や特別活動の授業を公開する。さらに、PTAの各種会議や保護者会等において、いじめの実態や指導方針などの情報を提供し意見交換する場を設ける。

また、HPや学校・学年だより等による広報活動を積極的に行い、開かれた学校を目指す。

### 3 早期発見のための取組み

#### (1) 日々の観察と日記の活用

児童のささいな変化に気づくために、授業や休み時間などすべての活動において、児童の様子に目を配る。「児童がいる所に教職員の目がある。」ことをめざし、児童と共に過ごす機会を積極的に設ける。また、連絡帳や日記を使い、担任と児童・保護者が日頃から連絡を密にし、信頼関係を築く。

#### (2) 実態調査アンケート

週1回のげんきチェック、年に3回の児童アンケートを実施する。実施方法については、無記名を基本とし、状況に応じて変化させ実施する。アンケートの後は、一人ひとりと面談を行い、具体的な事実や気持ちの聞き取りをする。その後、職員間で児童理解の会議を行い、共通理解を図り問題の解決

を図る。

### (3) 保護者へのいじめ調査アンケート

保護者にいじめ調査アンケートを実施し、いじめの有無や困ったことなどの情報提供を促す。

### (4) 教育相談の充実

日常生活の中での教職員の声かけ等、児童が日頃から気軽に相談できる環境を作る。また、年に3回の教育相談週間を設けて、児童を対象とした教育相談を実施する。

## 4 早期対応のための取組み

### (1) 事実確認と情報の共有

いじめの兆候を発見したときは、速やかに止めさせることを最優先とし、発見者が教頭に報告する。その後、教頭が「いじめ対策委員会」を招集し、適切な対応を検討する。

いじめ対策委員会の指示のもと、複数の教職員で事実関係の把握を行う。いじめの事実確認においては、いじめられている本人はもとより、いじている児童からいじめの行為を行うに至った経過や心情などを聴き取るとともに、周囲の児童や保護者などの第三者からも詳しく情報を得て、正確に把握する。

事実関係をもとに、「いじめ対策サポート班」において、被害児童のケア、加害児童の指導等を検討し、臨時職員会議等で教職員間の連携と情報共有を行う。

### (2) いじめを受けた児童およびその保護者への支援

#### ○児童に対して

- ・事実確認とともに、まず、つらい今の気持ちを受け入れ、共感することで心の安定を図る。
- ・「最後まで守り抜くこと」「秘密を守ること」を伝える。
- ・必ず解決できる希望が持てることを伝え、自信を持たせる言葉をかけるなど、自尊感情を高めるよう配慮する。

#### ○保護者に対して

- ・発見したその日のうちに、家庭訪問等で保護者に面談し、事実関係を直接伝える。
- ・学校の指導方針を伝え、今後の対応を協議する。
- ・保護者のつらい気持ちや不安な気持ちを共感的に受け止め、継続して家庭と連携を取りながら解決に向かって取り組むことを伝える。

### (3) いじめた児童およびその保護者への指導

#### ○児童に対して

- ・いじめた気持ちや状況などについて十分に聞き、児童の背景にも目を向け指導する。
- ・心理的な孤立感や疎外感を与えないようにするなど一定の教育的配慮のもと、毅然とした対応と粘り強い指導を行い、いじめが人として決して許されない行為であることや、いじめられる側の気持ちを認識させる。

#### ○保護者に対して

- ・正確な事実関係を説明し、いじめを受けた児童や保護者のつらく悲しい気持ちを伝え、より良い解決を図ろうとする思いを伝える。
- ・「いじめは決して許されない行為である」という毅然とした姿勢を示し、事の重大さを認識させ、家庭での指導を依頼する。

## 5 インターネットを通じて行われるいじめに対する対策

### (1) 教職員の研修

インターネットの特殊性による危険を十分に理解した上で、ネット上のトラブルについて最新の動向を把握し、情報モラルに関する指導力の向上に努める。

### (2) 未然防止

インターネットの特殊性を踏まえ、その危険性を児童に理解させる指導を定期的に行う。また、警察と連携して「ひまわり教室」を開き、情報モラルに対する意識を高める。

また、児童のパソコンや携帯電話を第一義的に管理するのは家庭であることから、フィルタリングだけでなく、家庭において児童を危険から守るためのルールづくりを行うことについて保護者会等で伝える。

### (3) 「ネット上のいじめ」を発見した場合

被害の拡大を避けるため、直ちに書き込みや画像を削除する措置をとる。また、名誉毀損やプライバシー侵害等があった場合は、プロバイダに対して速やかに削除を求めるとともに、事案によっては、警察等の専門的な機関と連携して対応する。

## 6 重大事案への対処

生命・心身または財産に重大な被害が生じた疑いや、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合は、次の対処を行う。

### (1) 速やかな報告

学校において重篤ないじめを把握した場合は、市教育委員会に報告する。そして、問題の解決に向けて指導助言等の必要な支援を受ける。

(2) 調査を行うための組織

詳細な調査を行うため、速やかに、いじめ対応サポート班を設ける。チームには、必要に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門的知識及び経験を有する者を加え、公平性・中立性を確保する。

(3) 事実関係を明確にするための調査および情報提供

いじめを受けた児童を守ることを最優先に考え、児童や教職員に対する質問紙調査や聞き取り調査を行う。

市教育委員会の指導のもと、いじめを受けた児童及びその保護者に対し、事実関係等その他の必要な情報を適切に提供する。

(4) その他の留意事項

学校の秩序を維持し、他の児童の教育を受ける権利を保障するという観点から、場合によっては出席停止の措置をとるなど、市教育委員会の判断に委ねることもある。

就学指定校の変更や区域外就学など、いじめを受けた児童の支援のための弾力的な対応を検討し、市教育委員会と協議する。

## 7 学校評価

いじめを隠ぺいせず、いじめの実態把握およびいじめに対する措置を適切に行うため、いじめ問題に関する学校の取組を評価項目に加え、適正に評価する。

### いじめ対策委員会（常設）

校長

教頭

連絡：担任、教科担任等

教務主任、生徒指導主事、養護教諭等

- 学校基本方針に基づく取組みの実施
- 具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正
- いじめの相談・通報の窓口
- いじめの疑いに関する情報や児童の問題行動等に係る情報の収集と記録、共有
- いじめの疑いに係る情報があった時の対応
  - ・ いじめの情報の迅速な共有
  - ・ 関係のある児童への事実関係の聴取
  - ・ 指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携
- いじめ対応サポート班立ち上げ

いじめの情報

認知

- 外部人材
- ・ 子育て支援課支援員
  - ・ SC、SSW
- 関係機関
- ・ 教育委員会
  - ・ PTA
  - ・ 特別教育支援センター
  - ・ 愛護センター
  - ・ 警察
  - ・ 医療機関 等

- 関係教員
- ・ 教科担任
  - ・ 清掃場所担当教員等

報告  
連絡  
相談

窓口  
…  
教頭

### いじめ対応サポート班（特設）

生徒指導主事

担任・養護教諭（教育相談担当）等

- いじめ対策委員会の指導方針や指導方法を共有
- 事実確認作業
- 関係児童への対応
- 関係保護者への対応
- 関係機関との連携
  - \* 必要に応じて、警察への協力要請
- 事実内容の報告と今後の具体的な指導・支援の報告

【いじめ対策の年間行動計画】〔4～7月〕

北潟小学校

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4月	いじめ対策委員会 ・基本方針確認 ・年間計画策定  職員会議 ・年間計画周知 ・教員の意思統一  保護者会 ・基本方針の公表	1年間の目標決め					
		家庭訪問や保護者会における情報収集  縦割り班活動スタート ・業間活動 ・清掃活動〈リーダー絆づくり〉					
						たてわり班初めまして集会の準備	
		たてわり班初めまして集会 ・絆づくり ・高学年としての意識づくり					
5月	いじめ対策委員会 ・アンケート調査を基にした状況把握	げんきチェック（新しい環境での悩み、不安） （毎週金曜日）					
		アンケート調査（いじめ、不登校）					
6月	いじめ対策委員会 ・教育相談の聞き取りを基にした状況把握 ・今後の対策を検討する	遠足 1～3年		修学旅行 6年			
		教育相談週間（ほんわかタイム）					
		井戸端会議・地区懇談会（PTA主催事業）（隔年）における情報収集					
		北潟湖クリーン大作戦 ・縦割り班を基に活動し、仲間意識を高める					
7月	いじめ対策委員会 ・夏季休業前指導 ・状況把握	プール集会 ・縦割り班活動を基に、レクリエーションを行う					
		保護者会における情報収集					

[8～11月]

北潟小学校

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
8月	いじめ対策委員会 ・状況把握  いじめに関する校内研修会 ・4～7月の反省 ・9月からの取り組み	学習会の実施 ・学習への意欲の向上			運動会への準備 ・高学年としての意識  自然教室		
9月	いじめ対策委員会 ・状況把握	運動会 ・仲間との絆を強める ・親子の絆づくり			保護者いじめアンケート調査 (いじめ, 不登校) 1回目		
10月	いじめ対策委員会 ・状況把握 ・アンケート調査を基にした状況把握	祖父母とのもちつき会 ・絆を強める ・祖父母との絆づくり			アンケート調査 (いじめ, 不登校)		
11月	いじめ対策委員会 ・状況把握 ・教育相談の聞き取りを基にした状況把握	教育相談週間 (ほんわかタイム)					
					福祉施設訪問		芦原中訪問

[12～3月]

北潟小学校

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
12月	いじめ対策委員会 ・状況把握	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     授業研究                      ・人権教育を意識した授業づくり                 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     保護者会における情報収集                 </div>					
1月	いじめ対策委員会 ・状況把握	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     アンケート調査（いじめ、不登校）                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     スキー教室                 </div>					
2月	いじめ対策委員会 ・状況把握	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     教育相談週間（ほんわかタイム）                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     保護者いじめアンケート調査（いじめ、不登校）                      2回目                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     新入生との交流                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     6年生を送る会                      ・感謝のこころ                 </div>					
3月	いじめ対策委員会 ・状況把握 ・年度の振り返り ・新年度に向けて計画見直し  職員会議 ・課題確認 ・次年度の計画確認	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     芦原中訪問                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     卒業式                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     教室移動                      ・次の学年への自覚                 </div>					